

エコアクション21環境経営レポート
2024年度

取組期間：2023年10月1日～2024年9月30日

発行日 2025年1月7日
株式会社エヌジェイエス



目	次	1	
1. 環境経営方針	2		
2. 組織の概要	3		
3. 認証・登録の対象組織・活動	4	5	6
4. 事業内容	7	8	
5. 施設の状況	9	10	11
6. 処理実績	12		
7. 環境経営目標と実績及び環境活動の評価	13	14	
8. 次年度取組について	15		
9. 環境関連法規等の遵守状況評価、違反、訴訟の有無	16	17	
10. 代表者による見直しの結果	18		

1. 環境経営方針

基本理念

私たち株式会社エヌジェイエスは、廃棄物処理事業に携わる者として、一般廃棄物処理事業ならびに産業廃棄物事業において、地球環境の保全、維持を目指し、環境負荷低減、資源の有効活用による低炭素社会づくりに貢献していきます。

環境経営方針

1、環境法規の遵守

環境関連の法規を遵守し、法令等の変更等については速やかに対応いたします。

2、二酸化炭素排出削減

電気使用量の削減は恒常的に行い、化石燃料においてもエコドライブを実践します。

3、水資源の削減

節水に努め、水資源の有効使用に取り組みます。

4、資源の有効活用

廃棄物の資源化による再利用、再使用を目指し、最終処分量の削減に取り組みます。

5、環境管理の推進

環境経営方針・環境経営目標を全社員に周知し、定期的に見直しを行い、継続的に環境改善活動を推進します。

制定 2012年 9月1日

改定 2020年 10月1日

株式会社 エヌジェイエス

代表取締役 石山 勝範

2. 組織の概要

(1) 名称及び代表者氏名

株式会社 エヌジェイエス

代表取締役 石山勝範

(2) 所在地

本社 : 愛知県西尾市下矢田町薄畑3 6 番1

ホームページ : <http://njscorp.com/>

宮迫工場 : 愛知県西尾市吉良町宮迫大上4 2 番の7 9

荻原工場 : 愛知県西尾市吉良町荻原百度荒子3 1 番1

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 杉浦 光 0563-35-3608

(4) 事業内容

産業廃棄物収集運搬業 産業廃棄物中間処分業

特別管理産業廃棄物収集運搬業 特別管理産業廃棄物中間処分業

一般廃棄物収集運搬業 一般廃棄物処分業

浄化槽清掃業 浄化槽設備工事 浄化槽保守点検業

貯水槽清掃維持管理 建築物排水管清掃業

(5) 事業規模

資本金 1千万円

創立 1953年

設立 1987年3月19日

売上 11.1億円(2023年10月1日～2024年9月30日)

従業員数 73人

総敷地面積 13046.51m²

本社 2768.84m² 宮迫工場 6151.70m² 荻原工場 4125.97m²

(6) 事業年度 10月～9月

3. 認証・登録の対象組織・活動

登録組織名 : 株式会社エヌジェイエス

対象事業所 : 本社

宮迫工場

荻原工場

活動 : 産業廃棄物、特別管理産業廃棄物の収集運搬業

産業廃棄物、特別管理産業廃棄物の中間処分業

一般廃棄物収集運搬業

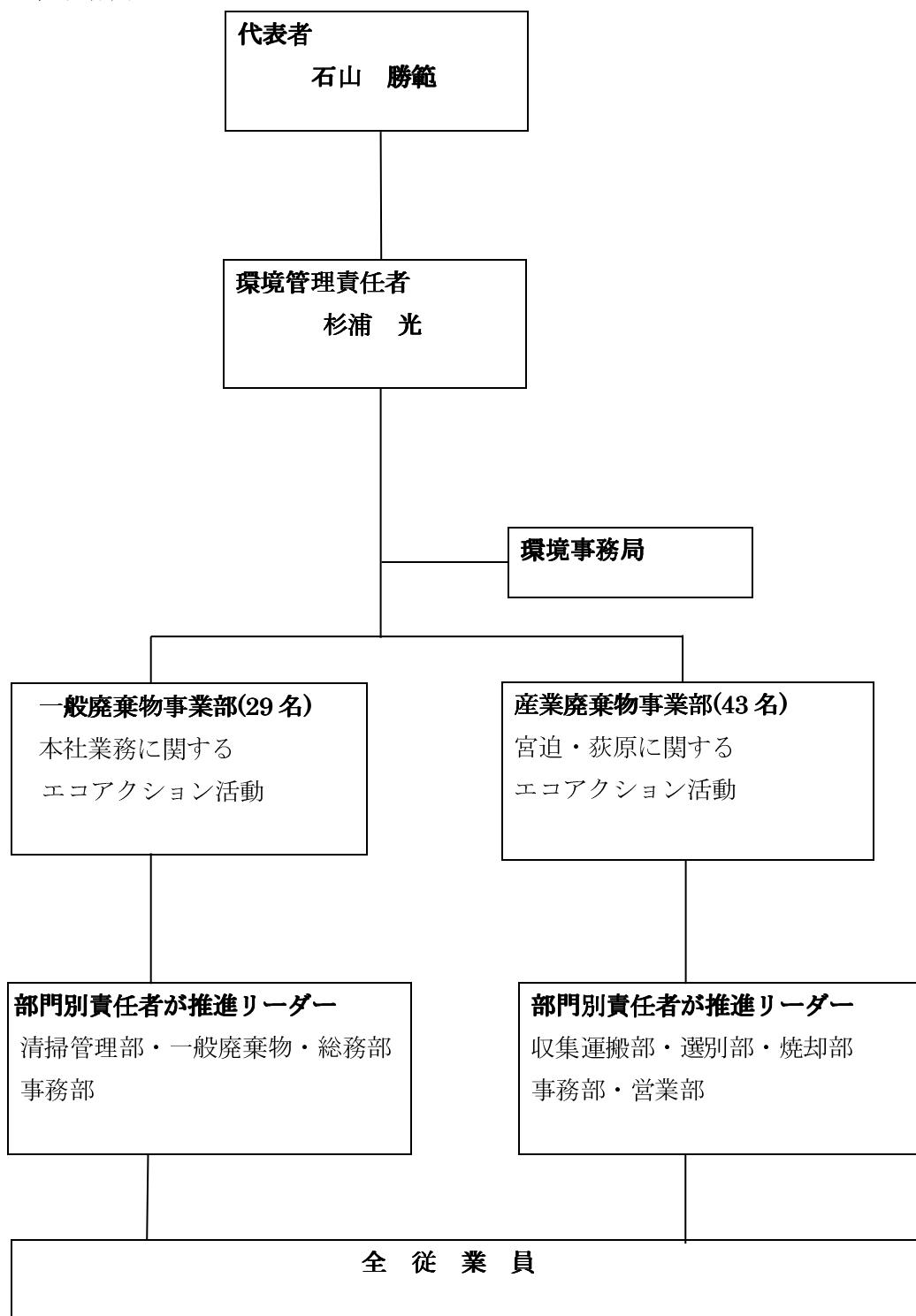
浄化槽清掃業 浄化槽設備工事

浄化槽保守点検業 貯水槽清掃維持管理

建築物排水管清掃業

実施体制

1) 組織図



2) 役割・責任・権限

役 割	責 任・権 限
代表者	環境経営方針作成・環境管理責任者の任命 資源用意・代表者の全体見直し
環境管理責任者	環境経営目標・計画作成推進・実施状況の確認 環境活動の取組結果を確認 環境教育の実施 環境経営レポートの確認
環境事務局	システム運用上の事務管理 文書作成管理 環境経営計画実施の実績集計 環境経営レポートの作成
環境推進委員会	環境経営企画・提案
推進リーダー	各ポジションにおける環境活動の実践推進
従業員	環境経営方針に基づいた、自主的及び積極的な環境活動への参加

4. 事業内容

① 産業廃棄物処理業許可一覧(事業の範囲)

産業廃棄物	処 分					収集運搬		
	愛知県					愛知県	三重県	静岡県
	焼却	破碎	選別	減容	圧縮処理			
燃え殻						●	●	●
汚泥	●					●※1※2	●	●※2
廃油	●					●	●	●
廃酸	●					●	●	●
廃アルカリ	●					●	●	●
廃プラスチック類	●	●	●	●	●	●※1※2	●※2	●※2
紙くず	●		●		●	●	●	●
木くず	●	●	●			●	●	●
繊維くず	●		●		●	●	●	●
動植物性残さ	●				●	●	●	●
動物系固形不要物	●							
ゴムくず	●		●		●	●	●	●
ガラス陶磁器くず		●	●			●※1※2	●※2	●※2
がれき類		●	●			●※1※2	●※2	●※2
金属くず		●	●		●	●	●	●
ダスト類						●	●	●
感染性廃棄物	●					●	●	
特定有害廃石綿						●	●	
引火性廃油						●	●	
腐食性廃酸						●	●	
腐食性廃アルカリ						●	●	
※1…石綿含有含む保管								
※2…石綿含有含む運搬								

② 産業廃棄物処理業許可の内容

事業計画の概要	事業の区分	許可番号	許可年月日	有効年月日	自治体名
産業廃棄物収集運搬業	収集運搬(保管を含む)	02310001079	2021.11.30	2028.9.16	愛知県
	収集運搬(保管を除く)	02400001079	2022.12.15	2029.12.14	三重県
特別管理産業廃棄物収集運搬業	収集運搬(保管を除く)	02350001079	2021.11.30	2028.11.29	愛知県
		02450001079	2022.11.9	2029.10.25	三重県
産業廃棄物処分業	選別・破碎・焼却・圧縮減容固化の中間処分	02320001079	2021.11.30	2028.9.16	愛知県
特別管理産業廃棄物処分業	感染性廃棄物の焼却処分	02370001079	2021.11.30	2028.11.29	愛知県

③ 一般廃棄物処理業許可(事業の範囲)

事業計画の概要	事業の区分	許可番号	許可年月日	有効年月日	自治体名
浄化槽清掃業	浄化槽清掃	第19-3号	2024.4.1	2026.3.31	西尾市
汚泥の収集運搬	浄化槽汚泥運搬	第20-27号	2024.4.1	2026.3.31	
事業系一般廃棄物	営業ごみ収集	第20-20号	2024.4.1	2026.3.31	
一般廃棄物処分	刈草・剪定枝の破碎処理	第20-36号	2024.9.19	2026.9.18	

④ その他事業の範囲

事業計画の概要	事業の区分	許可番号	許可年月日	有効年月日	自治体名
浄化槽保守点検業	浄化槽の保守	第340号	2023.5.8	2026.5.7	愛知県
建築物飲料水貯水槽清掃業	貯水槽清掃維持管理	9貯第13-1	2024.9.17	2030.9.16	愛知県
建築物排水管清掃業	建築物排水管清掃	14排第13-1	2021.3.18	2027.3.17	愛知県

5.施設の状況

① 収集運搬関係

運搬車両一覧(全 54 台)

形 状	積 載	数 量	付 帯 設 備
脱着装置付きコンテナ車	8.5 t	4 台	脱着式 10 t コンテナ車
脱着装置付きコンテナ車	1.8 t	4 台	脱着式 2 t コンテナ車
脱着装置付きコンテナ車	3.0 t	4 台	脱着式 4 t コンテナ車
脱着装置付きコンテナ車	5.0 t	1 台	クラム付脱着式コンテナ車
脱着装置付きコンテナ車	4.2 t	1 台	クラム付脱着式コンテナ車
キャブオーバー	1.4 t	1 台	2 t 保冷車
キャブオーバー	6.0t	1 台	7 t クレーン車
キャブオーバー	4.9 t	1 台	6 t ユニック車
キャブオーバー	2.0 t	2 台	4 t ユニック車
キャブオーバー	2.9 t	1 台	3 t ユニック車
キャブオーバー	9.9 t	1 台	10 t ダンプ
キャブオーバー	2.0 t	1 台	2 t ダンプ
キャブオーバー	1.5 t	1 台	リフト付きトラック
キャブオーバー	2.0 t	1 台	リフト付きトラック
軽バン	0.35 t	6 台	
バン	0.45 t	1 台	
塵芥車	3.0 t	8 台	4t パッカー車
塵芥車	4.0 t	2 台	5t パッカー車
トラック車	0.8 t	1 台	
汚泥吸引車	5.2 t	1 台	ダンパー車
汚泥吸引車	8.5 t	1 台	バキュームダンパー車
糞尿車	3.7 t	8 台	4 t バキューム車
糞尿車	1.8 t	2 台	2 t バキューム車

収集運搬保管施設 石綿含有廃棄物の保管

西尾市吉良町荻原百度荒子 28 番 (*荻原工場内の 1 区画)

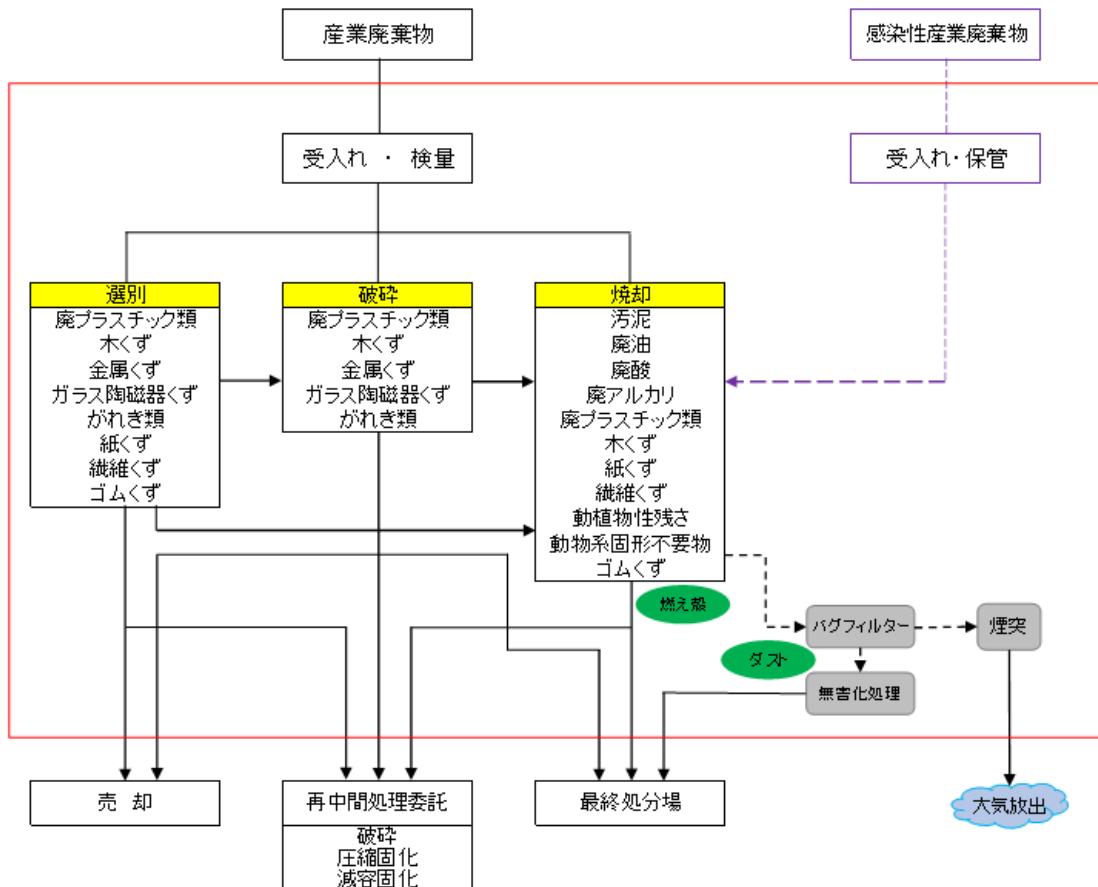
4125.97 m³ のうち 79.14 m³ が保管場所

② その他事業範囲の施設等

事業の用途	積 載	数 量	付 帯 設 備 等
建築物飲料水貯水槽清掃 及び建築物排水管清掃車	1.5 t	1 台	高压洗浄機、洗浄水用タンク

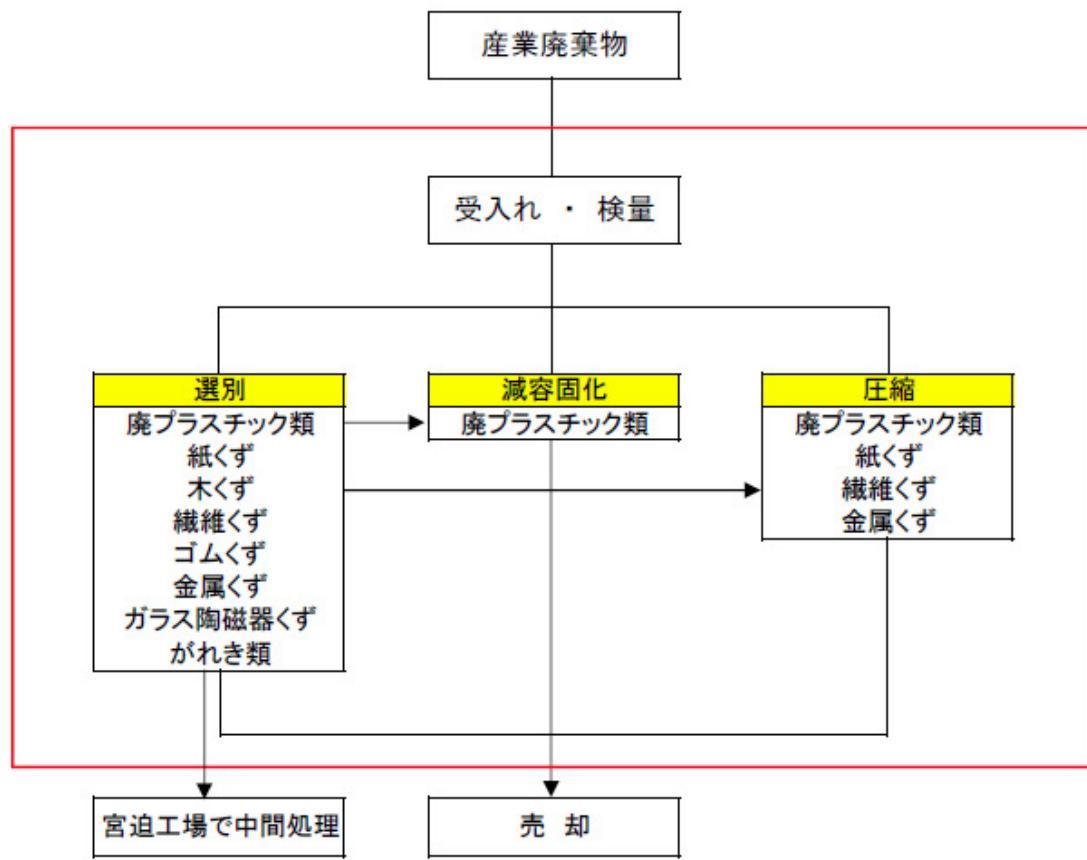
③ 処分関係

宮迫工場処理フロー図



能 力	焼却 (1日当たり)	汚泥 24.08 m ³ 、廃油 1.6 m ³ 、廃酸 4.8 m ³ 、廃アルカリ 4.8 m ³ 、 廃プラスチック類 10.16 t、紙くず 24.08 t、木くず 22.88 t 繊維くず 23.46 t、動植物性残さ 動物系固形不要物 22.88 t、 ゴムくず 10.16 t 感染性廃棄物 2.88 t
選別		129.6 m ³
破碎		1 号破碎機 プラスチック類 40 t、木くず 52.08 t、金属くず 67 t、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 51 t がれき類 72 t 2 号破碎機 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 41.1 t、がれき類 58.24 t 3 号破碎機 木くず 114.5 t

荻原工場処理フロー図



能 力	圧縮処理	廃プラスチック類 3.96 t、紙くず 1.96 t、繊維くず 4.815 t
(1 日当たり)		金属くず 6.642t
	減容固化	廃プラスチック類 0.456 t
	選別処理	162 m ³

6. 処理実績

2023年10月～2024年9月

【収集運搬実績】

年間収集運搬量

産業廃棄物 15,073 t (中間処分前リサイクル最終処分運搬含む)

特別管理産業廃棄物 140 t

一般廃棄物 9,805 t (西尾市クリーンセンターにて処理)

【中間処分実績】

品目	処理方式	処理数量	リサイクル
汚泥	焼却	314 t	0 t
紙くず	選別・焼却	412 t	71 t
木くず	選別・破碎・焼却	559 t	0 t
繊維くず	選別・焼却	165 t	0 t
金属くず	選別・破碎	536 t	498 t
廃プラスチック類	選別・破碎・焼却	2662 t	184 t
がれき類	選別・破碎	2118 t	2103 t
ガラスくず及び陶磁器くず	選別・破碎	2505 t	814 t
感染性廃棄物	焼却	140 t	0 t
廃油	焼却	24 t	0 t
廃酸	焼却	0 t	0 t
廃アルカリ	焼却	7 t	0 t
動植物性残さ	焼却	324 t	0 t
取扱総数量		9766 t	3670 t

2024年10月集計より

7. 環境経営目標と実績及び環境活動の評価

緑字は削減目標達成、赤字は削減努力が必要

取り組み項目	単位	基準値	2024 年度 (2023/10~2024/9) (※下段:実績)	2025 年度 (2024/10~ 2025/9)	2026 年度 (2025/10~ 2026/9)
I 、二酸化炭素の排出削減	削減率	—	3%	3.5%	4%
・ 電気使用量の削減	kWh	546,135	529,750 463,378	527,020	524,289
	kg-CO2	258,321	250,571 210,174	249,279	247,988
・ ガソリンの使用量 (本社)	L	10,400	10,088 5,650	10,036	9,984
・ ガソリンの使用量 (宮迫工場)	L	9,300	9,021 8,015	8,975	8,928
	kg-CO2	45,736	44,363 31,702	44,135	43,906
・ 軽油の使用量 (本社)	L	73,500	71,295 71,939	70,928	70,560
・ 軽油の使用量 (宮迫工場)	L	186,000	180,420 134,431	179,490	178,560
	kg-CO2	681,015	660,584 532,484	657,179	653,774
二酸化炭素排出量計 (購入エネルギー)	kg-CO2	903,920	876,802 774,310	876,802	867,763
II 、廃棄物の再資源化推進	—	26%	29% 34%	29.5%	30%
III 、水使用量の削減	m ³	13,883	13,466 7,993	13,466	13,327

※二酸化炭素排出量は、購入エネルギーを対象としています。

また、微量 LPG ガス使用量を合計に含んでおり、表の合計値とは一致しません。

※PRTR 法に該当する化学物質の使用はありません。

※二酸化炭素排出係数は以下を採用いたしました（R 6 年度：調整後排出係数）

- ・本社：0.522 kg-CO2/kwh (テス・エンジニアリング)
- ・宮迫：0.441 kg-CO2/kwh (エバーグリーン)
- ・荻原：0.459 kg-CO2/kwh (中部電力ミライズ)

2022年10月～2023年9月

環境経営方針	環境経営目標項目	環境経営計画	日程	責任者	評価
I..二酸化炭素 排出削減	エコドライブの推進	・アイドリングストップ、急発進、 急加速、急ブレーキを避ける。	通年	収運部主任	△
		・車両整備の徹底。	通年	収運部主任	○
	省エネ運動の推進	・不在、不要箇所の消灯	通年	環境管理	○
		・破碎・選別施設の未使用時の 稼働時間を削減する。	通年	選別部主任	○
II.資源の有効活用	再資源化の推進	・選別の細分化	通年	選別部主任	○
III.水資源の削減	水資源の有効使用	・不要な水の使用をしない ようにする。	通年	環境管理	○
		・給水設備の漏水点検	通年	環境管理	○
		・焼却施設に関わる節水	通年	焼却部主任	○
環境関連法規の遵守	コンプライアンス	・許認可等における環境法令改正 に対応	通年	課長	○
		・行政主催の講習会等の参加	通年	課長	—
環境管理の推進	エコアクション21 の実践	・取引先にエコアクション21の 認証取得のPR	通年	課長	○
		・河川清掃等ボランティア参加	10月	全社員	○

全般的な評価として

- ・水、電気・ガソリンの使用について、各部門が個々の意識により削減することが出来たので、次年度も継続していきたい。

8. 次年度取組について

1. 収集運搬活動による二酸化炭素排出量の削減について

- ・長時間のエンジンのかけっぱなしを無くすアイドリングストップを心がける。
- ・車両整備管理、車両等の入替更新時に低燃費型車両の導入。
- ・適正な走行ルート選定、適正な積載量運行を継続して行う。
- ・数値目標 3.5%削減

2. 電力使用に伴う二酸化炭素排出削減

- ・エアコン等の使用にあたり、設定温度運転を励行する。
- ・不在、不要箇所の消灯実施。
- ・家電製品の電源が毎日入っているものがあるので、不要時は電源オフを徹底する。
- ・数値目標 3.5%削減

3. 廃棄物の再資源化

- ・選別の細分化を継続して行う。
- ・数値目標 29.5%

4. 水資源の削減について

- ・宮迫工場の焼却業務における使用制限は難しいため、個々が水道水の利用について節水するよう意識向上を図りたい。
- ・数値目標 3.5%削減

9. 環境関連法規等の遵守状況評価、違反、訴訟の有無

法規等の名称	規制事項 規制対象等	法規等要求事項	遵守状況 チェック
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 廃棄物の適正処理条例 (愛知県・三重県)	排出事業者	適正業者との委託契約書	○
		委託業者の適正処理の確認	○
		マニフェストの発行・保管	○
		管理票交付等状況報告書の提出	○
		保管基準に適した適正保管	○
		保管表示看板掲示・記載事項	○
	収集・運搬事業者	運搬車両への表示	○
		許可証の携帯	○
	中間処分・処理施設	処理施設設置・許可・届出	○
		維持管理基準の遵守	○
		技術管理者の設置	○
	中間処分・焼却施設	定期検査(5年3ヶ月)受審	○
		維持管理状況の公表・備置	○
		技術管理者の設置	○
	運搬・処分事業者	運搬処分実績報告書	○
浄化槽法	浄化槽	設置届	○
		法定検査・保守点検・清掃	○
		保守点検業の登録取得	○
		清掃業の許可取得	○
ダイオキシン類対策特別措置法	焼却施設	測定	○
PRTR法	焼却施設	移動量届出	○
大気汚染防止法	ばい煙発生施設	維持管理	○
		排ガス測定(2回/年)	
悪臭防止法		悪臭関係工場	○
自動車NOx・PM法		規制	○
オフロード法	特定特殊自動車	基準適合車の使用	○
騒音規制法	破碎機	届出	○
振動規制法			○
家電リサイクル法		収集運搬	○
フロン排出抑制法	業務用空調機	点検・記録	○
建設資材リサイクル法	選別施設	適正処理	○
公害防止協定 (協定:旧吉良町(現西尾市))	騒音振動防止対策	防止対策の遵守	○
	悪臭防止対策		○
消防法		危険物屋内貯蔵所設置許可	○
		危険物取扱責任者	○

環境関連法規への違反はありません。また、訴訟、関係当局より過去三年間において、違反等の指摘はありません。

10. 代表者による見直しの結果・指示

1) 二酸化炭素排出量の削減

前年度は軽油使用料削減において結果が伴わず、従事者の軽油使用率にたいし再計画の見直しが必要である。

○電力使用量の削減

必要時以外の消灯、冷房・暖房負荷の低減を徹底強化により、使用電力削減において成果があらわれた、社員意識向上が削減達成に繋がったものと思われる。

○照明の消灯の継続実施

昨年度同様に改善案の実施により結果が伴った。

○冷暖房時のエコ運転設定継続（室温：冷房時28度以上 暖房時22度以下）の徹底。

・作業場休憩室の冷暖房用エアコンは不在時OFFおよび換気の継続実施。

電力使用量、総使用量削減は改善計画が率直に結果へと繋がり、設備使用後のスイッチの切り忘れチェックなど、責任者の配置措置により社員の意識向上となり削減を実現できた。

2) 燃料使用量の削減

ハイブリット車・電気自動車等の購入やアイドリングストップ・エコドライブの実施によってガソリン使用率と宮迫工場の軽油使用率は確実に効果が出ている、しかし本社の軽油使用率の割合において結果が伴っていないため、改めて本社業務の作業効率の見直しとドライバー一人ひとりの燃費削減に対する意識の向上が必要である。次年度はアイドリングストップ・エコドライブの意識強化及び改善を目指す必要がある。

○アイドリングストップ・エコドライブの実施

アイドリングストップ・エコドライブについて従事者の更なる意識向上を目指す。

○適正運行管理による運搬効率・作業効率ならびに車両整備の徹底強化により燃料使用量の改善を目指す。

作業効率と回収ルートを再度見直す事で、燃料使用量の削減へと繋げる。

車両整備は作業前・作業終了時に実施することで、燃料使用に大きな差を生じさせる為、継続して行い使用量削減を目指す。

3) 水道水使用量の削減

水の使用量においては削減となった、水道設備の修繕や社員指導によって使用量節約へと繋がり結果が表れたと考え継続的に調査ならびに指導を実施する。

○次年度においても、引き続き使用量削減において強化期間等を設け使用量の検証をおこない無駄な使用を避けるよう呼びかけを行う。

4) 廃棄物の再資源化推進について

廃棄物の再資源化において目標基準値をクリア。

○継続的に資源化施設の情報収集をおこない、これにより資源化を増やすことで処理物の削減を目指す。また選別の強化によって再資源化率向上を目指す。

令和7年1月7日
代表取締役 石山勝範